

ち い き く が い こ く じ ん
地域に暮らす外国人が
か か か だ い か い け つ
抱える課題解決のために

だ い き や ま と し た ぶ ん か き ょ う せ い か い ぎ
第4期大和市多文化共生会議

ほ う こ く し ょ
報告書

ね ん が つ
2018年3月

はじめに

第4期大和市多文化共生会議は、外国人市民が日本人市民と同じ地域に暮らす住民として共生・協働できる地域づくりのために必要な取り組みを検討する会議として2016年2月に発足しました。外国人市民および日本人市民あわせて14名が委員としてこの会議に参画し、2年間にわたり外国人の抱える課題の解決のために活動を続けました。

私たちが関心を持つテーマは外国人の困りごと全般にわたるものですが、(1)外国につながる子どもを取り巻く困難と(2)外国人に情報が届かないことの2点に焦点をしばって、その解決のために必要なことは何なのか探っていました。

本会議が特に重視してきたことは、私たち委員自らがアクションを起こすということです。これまでの多文化共生会議が行ってきたように提言することで課題の解決を行政や国際化協会にゆだねるのではなく、私たち市民が解決の担い手となるにはどうすればいいのかということを中心に意見交換を重ねてきました。

私たち市民が外国人の抱える困難を何とかしようとする時、どのくらいの負担を引き受けられるのか、どのような成果を見定めて自分たちの役割を果たせばいいのかを長く議論し、そのむずかしさを実感しました。

本会議でクローズアップした課題に限らず、外国人の抱える課題を解決するには、行政や市民だけでなく、国際化協会やNPO、企業などが目的を共有し、また連携を図りながらそれぞれ担い手として関わりを持つ必要があります。外国人の抱える課題は私たち市民の力だけで解決できるものではなく、まして行政や国際化協会の力だけで解決できるものでもありません。

外国人が直面する困難を解消していくためには、私たち市民も解決の担い手にならなければいけないと考えています。行政や国際化協会などの各セクターもそれぞれが連携しながら、役割を自覚し取り組んで下さることを期待します。

2018年3月
第4期大和市多文化共生会議
委員長 府川貴恒

だい きやまとし たぶん かきょうせいかいぎ いんめいほ
第4期大和市多文化共生会議委員名簿

い いんちよう ふく いんちよう
★委員長 ☆副委員長

No.	しめい 氏名	しゅっしん 出身	びこう 備考
1	いしま フロルデリサ 石間 フロルデリサ	フィリピン	だい 第1・2・3期委員 き いん
2	いとう もとみ 伊藤 素美	にほん 日本	だい 第3期委員 き いん
3	いの みさと 猪野 美里	にほん 日本	
4	ウプレティ マトリカ	ネパール	
5	くす るみこ☆ 楠 瑠美子☆	パラグアイ	だい 第1期委員 き いん
6	しょうじ まりえ 東海林 まりえ	にほん 日本	
7	しらとり せつろう 白鳥 節郎	にほん 日本	
8	せや まり 瀬谷 麻里	にほん 日本	
9	たかばやし あきこ 高林 明子	ちゅうごく 中国	(※)じたい 辞退
10	たのい さいな 田野井 咲奈	ちゅうごく 中国	だい 第1・2期委員 き いん
11	ハゲイ パトリシア☆	ペルー	
12	ふかわ たかつね★ 府川 貴恒★	にほん 日本	
13	ふじもと やすお 藤本 康男	にほん 日本	(※)じたい 辞退
14	よう せいふん 楊 世芬	ちゅうごく 中国	(※)じたい 辞退

おんじゆん
(50音順)

(※)3名は一身上の都合により、任期途中で辞退。

もくじ
目次

はじめに	1
第4期大和市多文化共生会議委員名簿	2
I 第4期大和市多文化共生会議の概要	4
1 会議の目的	
2 形式	
3 委員の任期	
4 構成員	
5 検討テーマ	
6 テーマの背景	
7 会議の開催状況	
II 経過	7
1 外国人の課題と解決手法	
(1)外国人が抱える課題	
(2)過去の提言・報告について	
(3)課題を解決するには	
2 各委員の調査・報告	
(1)外国につながる子どもを取り巻く課題	
(2)外国人への情報提供に関する課題	
3 全体の振り返り	
(1)アクションの試行	
(2)今後のアクション	
III 展望・まとめ	16
2年間の活動から見えてきたこと	
IV 資料	18
1 第4期大和市多文化共生会議設置要綱	
2 第1～3期の提言・提案に関する進捗状況	
3 外国につながる子どもを取り巻く課題についての調査結果	

I 第4期大和市多文化共生会議の概要

1 会議の目的

- (1) 大和市における多文化共生社会の実現
- (2) 外国人市民の地域参加の促進
- (3) 日本人市民と外国人市民が共生・協働するための課題の解決に向けて協議できる場の設定

2 形式

- 公益財団法人大和市国際化協会は、市から当事業を受託し、会議を開催する。
- 会議は日本語で進行する。
- 会議の経過は報告書にまとめ、大和市国際化協会理事長に提出する。協会理事長は、大和市に報告するとともに、これを市民に公表する。

3 委員の任期

2016年2月～2018年2月

4 構成員

2016年2月、公益財団法人大和市国際化協会の公募に応じた外国人市民7名、日本人市民7名のあわせて14名の委員によって、第4期大和市多文化共生会議が発足した(3名は任期途中で辞退)。

5 検討テーマ

外国人市民が発信するやまとの魅力～多様性を生かした地域づくり～

6 テーマの背景

大和市に登録する外国人は2008年の金融危機、2011年の東日本大震災の後に減少しましたが、2013年から少しずつ増加傾向にあります。在留資格別では永住者などの長期滞在者が過半数を超えており、また技能実習など5年未満の短期的な滞在で地域に暮らす外国人も増えています。

第3期大和市多文化共生会議では、災害時に外国人は支援されるだけでなく、支援の担い手にもなり得るとの報告がありました。

しかし、外国人が地域社会の担い手として活躍できているとは言えないのではないでしょう。大和市だけでなく、日本社会は人口減少などの課題を抱えているにもかかわらず、外国人が参加する地域づくりができていません。外国人の社会参画を進め、多様性を生かした地域をつくっていくための手立てを検討していただくことが必要であると考え、このテーマを設定しました。

7 会議の開催状況

年度	回	日時	内容
2015年度	第1回	2月13日(土)	委嘱状交付 会議の概要・意見交換
	第2回	3月12日(土)	方向性の共有(1) 意見交換・ワークショップ
2016年度	第3回	4月9日(土)	方向性の共有(2) 会議の概要・委員長の選出・意見交換
	第4回	6月11日(土)	講話「共に生きる地域をめざして」 NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴安氏
	第5回	7月9日(土)	方向性の共有(3) 第1期提言について
	第6回	9月10日(土)	方向性の共有(4) 第2・3期提言について
	第7回	10月8日(土)	講話「こうなったらいいなをかたちにする」 NPO法人さくらの森・親子サポートネット 伊知地るみ氏
	第8回	11月12日(土)	講話「藤沢市外国人市民会議での取り組み」 藤沢市外国人市民会議コーディネーター 崔英善氏
	第9回	12月10日(土)	各委員からの調査報告(1) 外国につながる子どもたちを取り巻く課題について
	第10回	1月14日(土)	各委員からの調査報告(2) 外国につながる子どもたちを取り巻く課題について
	第11回	3月11日(土)	各委員からの調査報告(3) 外国人への情報提供に関する課題について

2017年度	だい かい 第12回	がつ か ど 4月8日 (土)	かく い いん ちょう さ ほうこく 各委員からの調査報告 (4) がいこくじん じょうほうていきょう かん か だい 外国人への情報提供に関する課題について
	だい かい 第13回	がつ か ど 6月10日 (土)	かく い いん か だい かい けつ あん てい じ 各委員からの課題解決案の提示 (1)
	だい かい 第14回	がつ か ど 7月8日 (土)	かく い いん か だい かい けつ あん てい じ 各委員からの課題解決案の提示 (2)
	だい かい 第15回	がつ か ど 9月9日 (土)	も よ こうりゆうかい じっし 持ち寄り交流会の実施
	だい かい 第16回	がつ か ど 10月14日 (土)	ほうこくしょ さくせい 報告書の作成 (1) こっし あん ないようけんとう 骨子案の内容検討
	だい かい 第17回	がつ にち ど 11月11日 (土)	ほうこくしょ さくせい 報告書の作成 (2) か だい かい けつ さく ほうこうせい 課題解決策の方向性について
	だい かい 第18回	がつ か ど 12月9日 (土)	ほうこくしょ さくせい 報告書の作成 (3) ぐ たいてき か だい かい けつ さく 具体的な課題解決策について
	だい かい 第19回	がつ にち ど 1月13日 (土)	ほうこくしょ さくせい 報告書の作成 (4) ぐ たいてき か だい かい けつ さく けつてい 具体的な課題解決策の決定
	だい かい 第20回	がつ にち ど 2月17日 (土)	ほうこくしょ さくせい 報告書の作成 (5) ほうこく ないよう さいしゅうかくにん 報告内容の最終確認



だい きやまとしたぶんかきょうせいかいぎ かいし
第4期大和市多文化共生会議の開始にあたって

II 経過

1 外国人の課題と解決手法

(1) 外国人が抱える課題

この会議は国籍や年齢はもとより、日頃から外国人の相談に応じている通訳員や外国人に日本語を教えているボランティア、外国人とは日常的な接点全くない市民など様々な背景を持つ人が集まりスタートしました。

第3期の多文化共生会議で、災害時に外国人は支援されるだけでなく、支援の担い手にもなり得るとの報告がありました。第4期会議では外国人の社会参画を進め、多様性を生かした地域をつかっていくための方法を検討していくことにしました。

会議の当初、外国人の社会参画を進めるにはどうしたらいいのか意見交換する中で、住居や行政手続きなど外国人が生活する上で直面する困りごとについての発言が相次ぎました。一方で「日本人だって困りごとを抱えているのは同じなのに、外国人が直面する困りごとを解決したいと考える意味が分からない」、「大和市は外国人が多いので、外国人への対応に問題はないのではないか」といった意見も上りました。そこで、地域に暮らす外国人を取り上げた新聞記事を題材に、大和市でも自治会に入っている外国人が少なくないことや日本人と外国人が日常で接する機会がそもそも少ないことなどについて意見を出し合ったり、在日外国人の当事者を講師に招き、日本人にはなく、外国人だからこそ抱える課題や外国人の社会参画について学ぶことにしました。

NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター理事長の裴安氏を講師に招き、「共に生きる地域をめざして」とのタイトルで講話いただきました。

講話を通じて法的にも制度的にも外国人と日本人の置かれている立場が違うことを理解した上で、外国人が抱える課題を共有しました。



裴安氏の講話

(2)過去の提言・報告について

過去に行った第1～3期の多文化共生会議では、それぞれのテーマに沿って提言を作成し、大和市長に提出しました。

第4期会議においても「行政に提言を行えば外国人が抱える課題を解決できる」との意見が上りましたが、過去の会議でも教育や防災などの観点から提言を出しているのので、その進捗状況を確認したところ、内容によって様々な課題があり、解決までは時間がかかる状況であることがわかりました(20～27 ページ参照)。

この第4期会議では、外国人の抱える課題の解決に関して市民一人ひとりが取り組む方法を私たち委員が考え、実行していくこととしました。そこで、自ら課題解決のための実践を継続している方を講師に招き、解決の手法を学ぶことにしました。

(3)課題を解決するには

解決の手法を学ぶため NPO法人さくらの森・親子サポートネットの伊知地るみ氏を講師に招き、「こうなったらいいなをかたちにする」とのタイトルで講話いただきました。

児童保育をテーマにしたミニフォーラムを開催し、そこからグループを発足させたり、自ら保育園の運営に取り組むなど、講師が今までされてきた活動を通して地域の課題を解決に導く実践的な取り組みを学びました。

また、藤沢市外国人市民会議コーディネーターの崔英善氏を講師に招き、「藤沢市外国人市民会議での取り組み」と題して、多文化共生推進のための自らの取り組みと藤沢市での実践について講話いただきました。

外国人市民会議などで市に提言したとしても言いっぱなしで終わってしまうことがあり、なかなか提言した内容が多文化共生施策に結びつかないこと、だからこそ、市役所の見学ツアーを行ったり、演劇などのアクション活動を行ったりといった取り組みを試行していることを知り、課題の解決には何が必要なのかを学びました。



伊知地るみ氏の講話



崔英善氏の講話

2 各委員の調査・報告

(1) 外国につながる子どもを取り巻く課題

各委員の日頃の取り組みや、また普段の生活の中で感じてきた外国人市民の抱える課題を出し合う中で、特に多く挙がってきたのが、外国につながる子どもたちに関することでした。日本語の習得に苦勞している様子や、保護者が感じている不安について意見が上りました。そこで、外国につながる子どもが日本語力不足のために学校の授業についていけない点に関して、私たちの会議で何か力になれることがあるのか、まずは実態を調査することにしました。

■ 委員の調査・報告内容

以下の通り、各委員で手分けをし、外国人の親子へのインタビューや学習支援教室の訪問を通して、大和市における外国につながる子どもへの学習支援の実態などを調査し、会議で報告し合いました。

* 調査内容

1	大和市の学習支援のしくみについて
2	「放課後寺子屋やまと」のしくみについて
3	「放課後寺子屋やまと」の実態と外国につながる子どもたちの参加状況
4	保護者へのインタビュー
5	子どもへのインタビュー
6	外国につながりを持つ子どもたちに学習支援をすることについて

* 調査結果

委員が調査した結果、子どもや保護者、学校、支援者などを取り巻くさまざまな課題が浮き彫りになりました。調査結果は48項目にわたるものでしたが(28ページ参照)、主な報告内容は以下の通りです。

(子ども)

- 家庭の中のコミュニケーションが母語なので子どもの日本語の語彙力、読解力が伸びない。
- 多くの子どもは、宿題や勉強のことについて、相談できる場を持たない。

ほごしゃ
(保護者)

○外国人の保護者は、聞いただけでは理解できないことが多い。話し手の説明や聞き手の理解力が足りない。

○高校受験のしくみなど日本の教育制度になじみがない。

○両親が日本語を話さないで、子どもを助けることができない。家庭内のコミュニケーションがとれず、子どもに関与できない。

がっこう しえんしゃ
(学校および支援者)

○学校の先生が忙し過ぎて、外国につながる子どもたちの支援にまで手が回らない。外国人として生活していることや外国につながる子どもたちへの理解が足りない。

○支援者が足りない。支援したいと思っている人はいるが、求められる支援に対応できず、実際に支援するところまで結びつかない。

ほうこくないよう う
■ 報告内容を受けて

調査結果を踏まえて、この会議で仮に外国につながる子どもたちへの補習クラスを行った場合、その成果として補習クラスが学力の向上に結び付くかを考えてみました。

補習クラスについては、「役に立つかは一概には言えない」、「教える側にも専門性が必要だが、ないよりある方がいいので役に立つと思う」、「会議で補習クラスを行うよりも今取り組んでいる団体を支援した方がよいので役に立たない」といった意見があり、子どもたちの学力の向上に役立つという点には会議の中で意見の一致が見られました。

実際に補習クラスを実施していくには継続的に子どもたちを支援していく必要があります。支援するには専門性を持ち、子どもに寄り添いながら心理面までを含めた関わりが必要で、現状では既存の補習教室が支援の担い手となっています。

市民である私たち委員ができることは何なのか検討したところ、「専門性を持つことや複雑な支援を実施していくことを考えると支援者として関わっていくには負担が大きい」という意見が多数でした。子どもたちの課題を何とかしたいという思いはありつつも、私たちだけでは市民として関わりを持って学力の向上に寄与することはむずかしいとの結論に至りました。

議論の中では「学校をはじめ、周りの日本人は外国人が異文化の環境で外国語である日本語を使って勉強したり、生活したりしている現実を想像できていない」という受け入れ側の姿勢を疑問に思う声もありました。外国につながる子どもに対する支援が追いついていない現状を行政や学校が認識し、さらに支援を充実させる体制を作っていくべきだという意見もありました。

(2) 外国人への情報提供に関する課題

外国につながる子どもの教育について検討していく中で1つの問題として、子どもと保護者、あるいは保護者と学校とのコミュニケーションが十分にとれていないことがわかりました。保護者が外国人である場合、日本語力の不足によって学校からのお知らせが十分に伝わらなかったり、保護者の育った環境が外国であるために日本の教育制度がよく分からなかったりすることがあります。

そこで、次に取り上げる課題として、外国人は日本語力不足という課題を抱えながら、どのように情報を受け取っているのか、また、日本人側はどのように情報を伝えているのか、調べることにしました。

■ 委員の調査・報告内容

大和市では、すでに外国人向けに多くの多言語情報が作られています。にもかかわらず、外国人に届いていないのはどうしてなのか、調査することとしました。

調査を行うに当たり、(A)外国人が知りたい情報(=生活に密着した情報)と(B)外国人に伝えたい情報(=地域住民として必要な情報)に着目して委員が調査・報告を行いました。

* 調査内容

1	外国人が知りたい情報 (＝生活に密着した情報)
2	外国人に伝えたい情報 (＝地域住民として必要な情報)

日本語教室に来ている学習者や近所に住む外国人を対象に知りたい情報は何か、そのときに誰に尋ねるのか、委員がそれぞれインタビューを行いました。また、日本語教室のボランティアや他市の国際交流ラウンジを対象に外国人に伝えたい情報は何か、どのようにして伝えるかインタビューを実施しました。

* 調査結果

委員がそれぞれ調査した結果を以下の項目にまとめ、「外国人に情報が届いていない」というイメージ図(13 ページ参照)に表しました。

A	学校からのおたより、予防接種の案内などがわからない
B	行政の多言語情報はたくさんある
C	不特定多数の人に向けられた情報には人は興味を持たない

D	ぼうさいくんれん つた くんれん さん か 「防災訓練がある」と伝えただけでは訓練に参加しない
E	がいこくじん じしん こま おも まわ ひと こま 外国人自身は困っていると思っていないが、周りの人は困っている
F	つうやくまどぐち りよう ひと じょうれん おお 通訳窓口を利用する人は常連(リピーター)が多い
G	み ちか ひと て がる じょうほう え おも 身近な人から手軽に情報を得たいと思っている
H	ただ 正しいかどうかにかかわらず、知り合いから情報を得ることができれば、本人として解決したと思っている
I	こま じょうほう 困ったときにはすぐに情報がほしい
J	がいこくじん よ つよ も 外国人はコミュニティと呼べるほど強いつながりを持っているわけではない
K	ひと じょうほうげん すく 人とのつながり、情報源が少ない

■ 報告内容を受けて

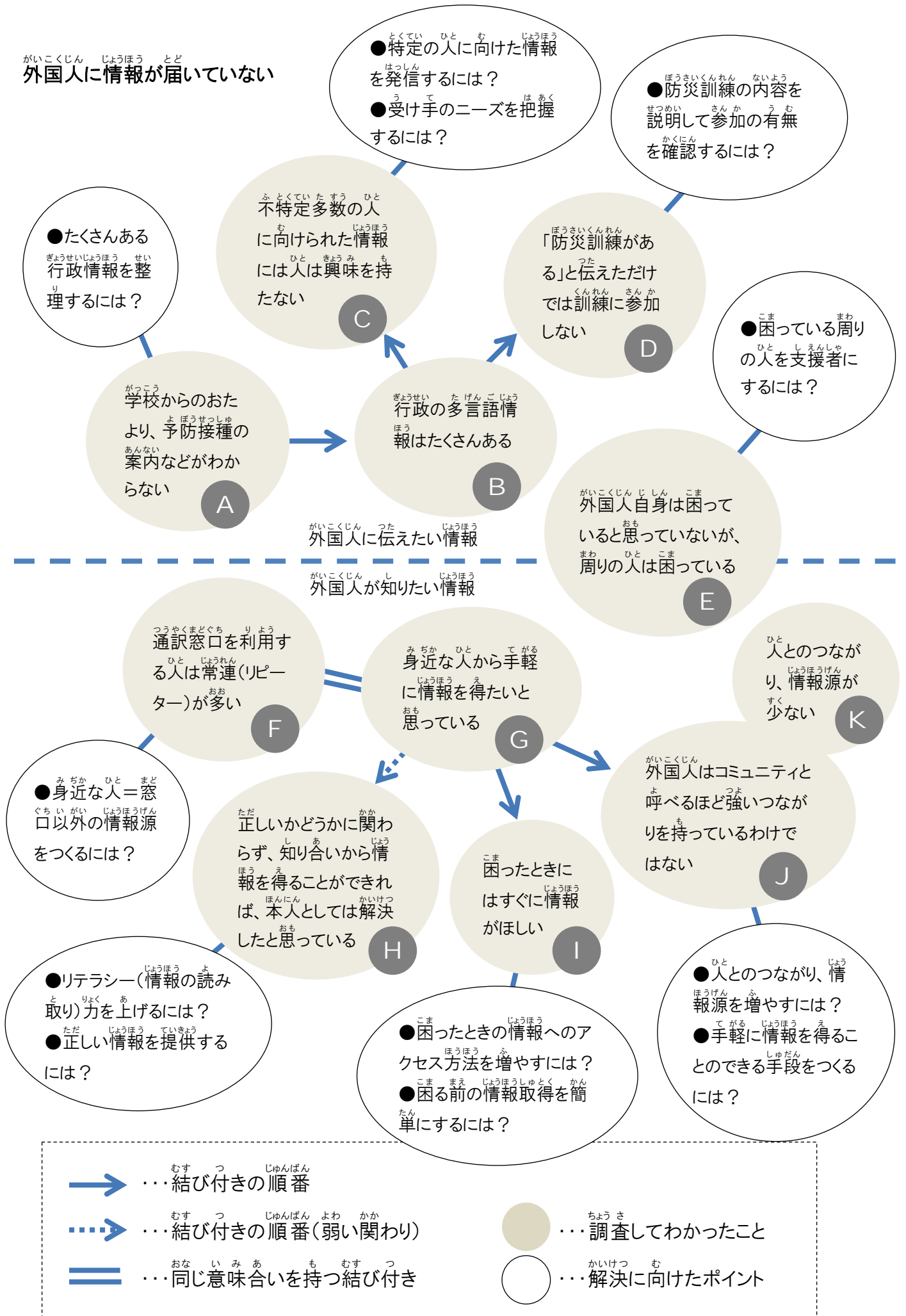
調査報告の中には、「日本語教室で防災訓練があると伝えたが、一人も参加する人はいなかった」といった意見があり、外国人に伝えたい情報は積極的に流通する力が働かないため、情報が外国人に広がらないことがわかってきました。また、「自分で情報を探すのは時間がかかるため、知り合いに聞く方が楽だし、返答も早い」、「今回インタビューした外国人は、日本人の知り合いが少ない方が多かった」など、外国人が知りたい情報は、手軽に情報を得たいと思っているにもかかわらず、なかなか正確な情報入手できていない状況も見えてきました。

各委員の報告を踏まえた上で外国人に情報を届けるにはどうしたらよいか議論する中で、「外国人コミュニティ¹から外国人を連れ出すなどして、外国人コミュニティ以外でも情報を受け取ることのできる環境づくりが必要ではないか」との意見が出ました。そのほかに「保護者面談の通訳に行ったとき、学校の先生が提出書類に印鑑が必要なことや学校行事のときの持ち物などが伝わらなくて困っているのに、外国人の保護者は何も問題はないと思っている」という報告があり、外国人の周辺で困っている人を支援者にするにはどうしたらよいか、意見を交わしました。

「深夜に子どもが熱を出したときに初めて深夜の救急医療の情報を知りたいと思う人がほとんどで、それは外国人も日本人も同じなのでは」という意見もあり、困ったときの情報のアクセス方法を増やす、または困る前に情報を日常的に取得するにはどうしたらよいかという観点からも議論しました。

¹ 外国人コミュニティとは、共通の言語や文化的背景を持った外国人同士の集まりのこと

外国人に情報が届いていない



3 全体の振り返り

(1) アクションの試行

これまでの調査報告を踏まえて、委員自らが起こすアクションについて検討したところ、外国につながる子どもを取り巻く困難に関しては、子どもたちの課題を何とかしたいという思いはありつつも、私たちだけでは市民として関わりを持って学力の向上に寄与することはむずかしいとの結論に至りました。

一方で、外国人に情報が届いていない現状がある中、外国人に情報を届ける方法(手段)を以下の3つにしぼり、私たちができることは何なのか検討しました。

	外国人に情報を届ける方法(手段)
1	外国人を外国人コミュニティの外に連れ出したい。
2	外国人の身近にいて、情報をうまく伝えられなくて困っている人を支援者にした い。
3	困ったときの情報へのアクセス方法を増やしたい、あるいは困る前の情報取得を 簡単にしたい。

外国人に情報を届けるために私たちができることを議論した結果、外国人コミュニティだけに依存している外国人を外国人コミュニティの外に連れ出すのが一番効果が上がるのではないかという意見が多数を占めました。そこで、委員自らが知り合いに声をかけ、外国人、日本人の参加者が料理を持参する持ち寄り交流会を実施して、実際に外国人と日本人がつながる機会をつくってみました。

その結果、参加者からは好意的な意見が多数だったものの、外国人の参加者が1人だけと少なく、外国人と日本人の交流を生み出すむずかしさが浮き彫りになりました。外国人は日本人との交流の経験が少ないこともあり、外国人の委員が声をかけても日本語に自信がないなどの理由から断るケースがありました。

つまり、持ち寄り交流会という形で外国人と日本人の交流の場を設け、外国人を外国人コミュニティの外に連れ出す機会をつくったものの、外国人に情報を届けるためには気を付けるべき点があることがわかりました。

(2) 今後のアクション

第4期多文化共生会議の委員である私たちがグループを結成し、これからも外国人を外国人コミュニティの外に連れ出すための機会を定期的に作る事が外国人に対する情報提供の一助になるのではないかと考えました。

なぜなら、頼りにしている外国人コミュニティの外にも外国人にとって信頼できる情報源が、身近な人や場所にあることを知ってもらうことができれば、外国人も安心して生活することのできる環境づくりにつながるはずだと考えたからです。外国人を外国人コミュニティの外に連れ出す機会をつくることによって、日本人との関わりを生み出して、地域の中にその人にとってのつながりを増やし、その人の抱える課題が解決しやすい状態をつくりたいと考えました。

具体的には会議の任期を終えた後にも、引き続きグループを作って会議において実施した持ち寄り交流会のような企画を行う予定です。

実行するにあたって注意すべきポイントとして、外国人は日常的に自分の母語や母文化とは異なる環境に置かれていることに目を向け、外国人が自分の居場所と感じられる交流の場となるよう留意する必要があることがわかりました。

私たちの取り組みは外国人への情報提供の課題を解決するための活動と位置付けました。その他に、外国人コミュニティの外に連れ出す人が必要であることから、その過程を通じてさらに私たちの活動に参画してくれる外国人を増やしていきたいと考えています。また、日本人が外国人を連れ出すことで外国人との関わりを持つ機会が増え、外国人の抱える課題が見えることによって多文化共生理解が広がっていくことにも期待を寄せています。

私たちの取り組みが外国人の社会参画が進んでいない現状を変え、外国人が地域の社会的な担い手になっていく流れをつくっていかないと考えました。



持ち寄り交流会の参加者に対して
多文化共生会議について説明する様子

Ⅲ 展望・まとめ

2年間の活動から見てきたこと

(1) 外国につながる子どもを取り巻く課題を解決するために

- 私たちが調査した結果、外国につながる子どもの中には学校以外で勉強をしたり、家庭学習をしたりする習慣が身についていない子どももあり、家庭で子どもの勉強をみる環境が整っているわけでもない状況が見えてきました。また、大人や留学生とは違って日本にきたいと思って来た子どもばかりではないので、日本語や教科の学習に意欲がわからない場合もあるようです。そのため、日本語力の不足のみを支援するのではなく、発達や家庭の問題、心理面まで含めた一体的な支援が必要になっています。
- 子どもだけでなく、外国人の保護者も日本語力不足という課題を抱えています。保護者と十分にコミュニケーションをとることができないため学校は困っていることがあります。また、高校受験のしくみがわからないなど日本の教育制度になじみがなく、放課後の学習の場である寺子屋やまとのことを知らない保護者も多いのが現状です。
- 学習内容や日本語の能力が個人で異なるため、支援が複雑になっています。各学校でも個別の支援が行われていますが、支援者が不足しています。単なる日本語学習の機会を与えるだけでなく、学力の向上に結び付くように指導の成果を見据えた支援が必要です。

学力向上に結び付くような指導の必要性

この会議で検討したところ、私たちだけでは市民として関わりを持って学力の向上に貢献することはむずかしいとの結論に至りました。

本来、行政や学校の中で外国につながる子どもたちへも学力向上に結び付くような指導がなされるべきです。行政や学校が支援者の活動できる受け皿をつくりながら、専門性のある人材とともに継続した支援を実施する体制を構築できれば子どもたちの学力の向上につながるはずですが、少数ではあります子どもたちの支援を続けている団体もあり、私たち委員のように子どもたちを取り巻く困難を何とか解消したいと考えている市民もいます。すぐに支援体制ができるものではないことは私たちも理解しているので、まずは目的を共有した上で外国につながる子どもたちの学力向上のためにそれぞれの担い手が連携することを期待します。

(2) 外国人への情報提供に関する課題を解決するために

- 私たちが調査した結果、特に大和市のような外国人集住地域では外国人は日本人と同じ地域に暮らしているながら、日本人との日常的な関わりが少なく、同じ国の出身者で集まる外国人コミュニティの中で生活している場合が多いようです。外国人にとって日本人の人付き合いの作法はとてもよそよそしく感じられて関係性を築くのがむずかしい反面、コミュニティ内はお互いの共有事項が多く居心地が良いため、コミュニティから出て行く機会は多くないようです。日本人との交流の機会があったとしても、日本人の

都合に合わせてつくられていることが多く、外国人の参画の余地が少ないものとなっています。

○日本社会で生きていくために必要な情報も遮断してしまっている状況も見られ、それにより、当の外国人だけでなく、外国人の周りにいて困っている人もいます。

○外国人に直接情報を届けようとして情報を発信しても外国人に届くとは限りません。日常を過ごす外国人コミュニティ以外にも信頼できる情報源があると理解してもらうことで外国人に情報が届きやすい状況をつくりだすことができます。

○つまり、情報提供の課題を解決するには、外国人が外国人コミュニティの中ばかりいなくても良い状態をつくる必要があります。

○外国人は自分の母語や母文化とは異なる日本語や日本の文化に合わせてながら生活しています。日本社会への適応を求められることの多い日常ですが、外国人コミュニティの中だと自分の居場所だと感じられます。日本人がコミュニティの中に入ってしまったら、外国人の大切な居場所を奪ってしまいかねない点には留意しておくべきです。

外国人コミュニティ以外の信頼できるつながり

外国人に情報が届くようにするためには外国人にとって信頼できる情報源をできるだけ増やして外国人に周知していくことが必要です。

行政は情報の多言語・やさしい日本語化、通訳対応など外国人のための情報をなるべく増やし、国際化協会には外国人のための情報とその必要性を広く知らせていくことが求められます。

同時に外国人も自ら情報を取得し、自立した生活を送る意識が必要ではないでしょうか。さらに、外国人が地域と外国人コミュニティをつなぐ存在として情報提供のために貢献していくことにも期待を寄せています。

外国人コミュニティ以外の場所でも信頼できるつながりがあることを外国人に理解してもらえるように私たち第4期会議の委員がそのための機会や場を設けたいと考えています。

課題解決のあり方

外国人住民の増加に伴い、外国人が直面する困難を解消することは社会全体で取り組むべき課題となっています。

私たちが外国につながる子どもを取り巻く困難を何とかしようとしてわかったことは、社会には様々なニーズがあって、その中では外国人に関する支援は優先順位が低くなりがちであり、行政や学校だけでは継続して支援する体制をつくることがむずかしく、私たち市民だけが取り組もうとしても負担が大きいだけで子どもの学力の向上にはつながりにくいということでした。

その解決のためには、社会を構成する団体や個人それぞれが解決の担い手であるとの認識が必要不可欠です。この会議を通じて、まずは私たち委員が解決の担い手になれば外国人を取り巻く環境は変わっていかないと感じました。この思いを多くの人と共有できるようにこれからも活動に取り組んでいきたいと思っています。

IV 資料

1 第4期大和市多文化共生会議設置要綱

(目的)

第1条 公益財団法人大和市国際化協会(以下「協会」という。)は、以下の目的を達成するために、大和市から委託を受け、第4期大和市多文化共生会議(以下「会議」という。)を設置する。

- (1) 大和市における多文化共生社会の実現
- (2) 外国人市民の地域参加の促進
- (3) 日本人市民と外国人市民が共生・協働するための課題の解決に向けて協議できる場の設定

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 多文化共生
国籍、民族、性別、年齢などが異なる様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いを認め合いながらも、社会の一員として社会全体を豊かにしていくこと
- (2) 外国につながる市民
日本以外の国籍を有する者の他に、日本国籍を有していても、外国に文化的背景を持つ者を含む

(所掌事務)

第3条 会議は、第1条の目的を達成するために、次に掲げる各号について調査審議し、協会理事長に対してその結果を報告する。

- (1) 大和市の多文化共生を推進する環境の整備に関すること
- (2) その他必要と認められる事項

(構成等)

第4条 会議は次の各号のいずれにも該当する者の中から日本人市民及び外国につながる市民およそ15名の委員で構成される。

- (1) 年齢満18歳以上である者
 - (2) 大和市に在住・在勤・在学・在活動している者
- 2 委員の任期は2年とする。
 - 3 委員は公募により選任し、協会理事長が委嘱するものとする。

(委員の責務)

第5条 委員はすべての市民のために職務を遂行し、特定の国や民族・組織の利益を代表しない。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いたあとも同様とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 会議に、委員長及び副委員長をおき、委員の互選により定める。

2 委員長は会議を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、また委員長がかけたときはその職務を代理する。

(運営)

第7条 会議は、委員長が招集し、その議長を務めるものとする。

2 会議の運営は、自主的な運営により行われるものとする。

3 会議は、必要に応じて部会、ファシリテーターを置くことができる。

4 会議は原則として公開とする。

5 委員長は、2年間の任期中の活動をまとめて協会理事長に報告しなければならない。

(推進体制)

第8条 協会理事長は、前条第5項の規定による報告を受けたときは、大和市に報告するとともに、これを市民に公表する。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、協会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、2015年11月1日から施行する。

2 第1～3期の提言・提案に関する進捗状況

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)
	<p>社会生活部会テーマ1 外国人市民への情報提供システムの確立</p>			
第1期	1-1	外国人市民への広報活動に関する基準をつくる 優先して提供されるべき情報の種類や、大和市内で特に必要とされる言語、発行された情報の管理など、市内すべての広報活動に通用する外国語での広報に関するルールを策定する	市全体としての取り決めはない。多文化共生に関する庁内研修を行っており、外国人市民へのお知らせについては、ルビをふつたり、多言語化したりといった対応をするよう担当各課に呼びかけている。	外国人市民に対する情報提供を行う際の基準は特に設けていない。
	1-2	外国人登録窓口において、有用な多言語情報を手渡す 現在ある多言語情報資料(国、県等が発行するものを含む)の一つの袋にまとめ、外国人登録窓口で外国人市民に手渡す	外国人登録窓口は現在ないが、必要な情報をまとめた「生活ガイド(英語・中国語・スペイン語・やさしい日本語)」や国際化協会作成の多言語情報紙を1階市民課フロアに配架し、必要に応じて渡している。	-
	1-3	インターネットを利用した外国人市民への情報提供にと取り組む ホームページを多言語化するとともに、携帯電話のメールなども活用して、外国人市民向けの情報通信インフラを整備する	ホームページの自動翻訳(英語・中国語:簡体字・繁体字・スペイン語・ポルトガル語・韓国語)	国際化協会のホームページに5言語(英語・スペイン語・中国語・ベトナム語・タガログ語)のサイトを設けて情報提供を行っている。また、国際化協会のFacebookページにおいて、日本語の他、多言語で外国人市民向けの情報を発信している。
	1-4	ラジオを通じた言葉での情報提供を進める FMやまをを活用し、外国人市民に向けて市政情報を提供する	情報紙の作成やFMラジオでの情報発信を国際化協会に委託している。	コミュニティラジオ局FMやま(77.7MHz)の番組において、月曜日から金曜日の午後6時20分ごろから「たぶんかラジオ」というコーナーで5言語(スペイン語・中国語・英語・ベトナム語・タガログ語)による情報提供を行っている。

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)	
第1期	1-5	外国人同士の集会を積極的に活用し、情報発信の場とする 外国人同士の集まりに対し、会場の使用や情報の提供で便宜を図るほか、イベントなどの機会をとらえて、情報を流通させる	エスニック・コミュニティが祭事を開催する際、市施設運営担当との調整を行っている。	外国人当事者団体やエスニック料理店に情報提供することで外国人コミュニティの全体に伝わるように工夫しているほか、通訳員を通じて会場の確保などの便宜を図っている。	
	社会生活部会テーマ2 外国人市民のための相談窓口の充実				
	2-1	外国人専門窓口を設置する 外国人市民が市役所内ではっきりとわかる位置に外国人専門窓口を設置する	大和市役所本庁舎および市立病院での通訳支援を国際化協会に委託している。火・金の午前中は大和市役所2階国際・男女共同参画課窓口にスペイン語通訳員を配置している。	-	
	2-2	外国人専門窓口に専門相談員を配置する 外国人専門窓口、外国語で対応できる人員を、各言語で配置する	大和市役所本庁舎および市立病院での通訳支援を国際化協会に委託している。	大和市から受託し、英語、スペイン語、ベトナム語、中国語、タガログ語の通訳員を配置しており、通訳員を通じて相談者からの問い合わせに応じ、市役所の窓口や専門機関につなぎ、外国人市民の抱える課題解決に努めている。	
	社会生活部会テーマ3 外国人市民が地域住民とコミュニケーションを図ることのできる環境の整備				
	3-1	地域国際交流推進委員を任命し市内に配置する 市内約20カ所に「地域国際交流推進委員」を配置し、身近なところから多文化共生を進める基礎を定着させる	多言語市民サポーターの登録制度を平成27年度より開始。言語支援の輪を広げる取組み。	やまと国際交流フェスティバルや日本語ボランティア教師などの養成講座を開催することで多文化共生に理解を示し、裾野を広げることのできる人材を育成することに努めている。	
	教育文化部会テーマ1 外国籍児童生徒への指導等の充実について				
	1-1	国際教室担当教員を増員する(設置条件の緩和)	神奈川県設置基準に变更はないが、平成28年度に文部科学省から大和市内の国際教室視察の申し出があり、渋谷中学校の見学や市内の外	-	

き 期	ていげん 提言	ていげんないよう 提言内容	やまとし かいとう 【大和市の回答】 じっしじょうきょう ねん がつ じてん 実施状況(2016年9月時点)	こくさい か きょうかい かいとう 【国際化協会の回答】 じっしじょうきょう ねん がつ じてん 実施状況(2016年9月時点)
			<p>こくせき じどうせい と きょういく か だいとう 国籍児童生徒教育の課題等 い けんこうかん ば もう の意見交換の場を設けた。その さい こくさいきょうしつたんとうきょう ゆ ぞう 際、国際教室担当教諭の増 いん ふく がいこくせき じどうせい と し えん 員も含め外国籍児童生徒支援 じゅうじつ ねが の充実をお願いした。また、国 さいきょうしつ せつ ち 際教室が設置されていない学 こう たい じゅんかい し どういん 校に対して、巡回の指導員の は けんとう けんとう 派遣等を検討している。</p>	
だい 第 1 期	ていげん 提言 1-2	に ほん ご し どういん ぞういん 日本語指導員を増員し、 かくこう は けんかいすう ふ 各校への派遣回数を増や す	<p>じっせん ふ じ ねん ど けいかく 実践を踏まえ、次年度の計画を た へいせい ねん ど は けん 立てており、平成28年度は派遣 よていかいすう かい せつてい ぐ 予定回数530回を設定した。具 たいてき かい じっせき 体的には472回の実績があった が、さらなる じゅうじつ め ざ 充実を目指してい く。予算は前年度実績に合わせ び ぞう て微増している。</p>	-
	ていげん 提言 1-3	たんとうきょういん けんしゅう き かい 担当教員の研修の機会や じょうほうこうかん ば もう 情報交換の場を設ける	<p>こくさいきょういくたんとうしや けんしゅうかい 国際教育担当者の研修会を ねん どうとしよ おこな しょうちゅうがっこう 年度当初に行い、小中学校 こくさいきょういくたんとうきょう ゆ に ほん ご 国際教育担当教諭、日本語 し どういん がいこくせき じ どうせい と きょう 指導員、外国籍児童生徒教 いくそうだんいん さん か もと じょうほうこう 育相談員の参加の下、情報交 かん おこな こくさいきょういくかん 換を行っている。国際教育関 けい けんしゅう かくこう 係の研修については、各校へ しゅうち じょうほうていきょう つと の周知や情報提供に努めて いる。</p>	<p>ねん ど じっし 2007年度から実施している に ほん ご がくしゅうし えん 「日本語・学習支援ボランティ ア」事業において、折りに触れ たんとう こくさいきょうしつ こくさいたん て担当の国際教室(国際担 とう きょういん れんらく 当)の教員と連絡をとりあい、 たいしやう じ どうせい と てき し 対象の児童生徒に適した指 どう じきょういん はな あ 導のあり方を話し合っている。</p>
	ていげん 提言 1-4	に ほん ご し どう きょうか がくしゅう 日本語指導や教科学習 じょうほう についての情報センターを もう 設ける	<p>らいねん どうい こう しょきに ほん ご し どう 来年度以降、初期日本語指導 がっこう てきおう じどう や学校への適応指導のために、 あら に ほん ご し どういん し えん 新たに日本語指導員の支援を じゅうじつ きよてん ぼ しょ 充実することや、拠点場所での し えん か のうせい けんとう 支援の可能性を検討している。</p>	<p>し どうほうほう 指導方法のノウハウを集約す るまでには至らないが、たいしやう の児童生徒への支援を開始 するにあたり、たんとうきょういん ぞう するにあたり、担当教員と相 だん きょうざい ていきやうなど おこな 談したり、教材の提供等を行 っている。</p>
	ていげん 提言 1-5	がくせい きょうしよくけいけんしや 学生や教職経験者などの ボランティアによる学習支 えん と い 援を取り入れる	<p>に ほん ご し どう 日本語指導については、市内 だんたいとう に ほん ご きょうしつ NPO団体等の「日本語教室」を けんがく だんたい はな あ とお 見学し、団体との話し合いを通し れんけい はか つと て連携を図るべく努めている。 こんねん ど あたら こころ 今年度は、新しい試みとして、 しょうがっこう こう たい しん き 小学校2校に対して、新規の だんたい ほうか こ に ほん NPO団体による放課後の日本 ご し どう ねが らいねん 語指導をお願いしている。来年 ど い こう けいぞく ほうほう かたち も 度以降も継続の方法や形を模</p>	<p>ねん ど に ほん ご がくしゅうし 2007年度に「日本語・学習支 えん せい ど そうせつ 援ボランティア」制度を創設。 い こう とうろく し 以降、登録ボランティアを市 ないしやうちゅうがっこう つうねん は けん 内小中学校へ通年派遣し、 に ほん ご がいこく 日本語にハンディのある外国 につながる子どもたちへのがく しゅうし えんかつどう おこな ねん 習支援活動を行っている。年 へいきん こう かつどう てんかい 平均15校で活動を展開。</p>

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)
			さく 索している。	
	教育文化部会テーマ2 外国人の日本語学習を図るための環境整備について			
第1期	提言 2-1	日本語教室のために、安定した学習場所を確保する	市との共催・協働といった事業の場合は、公共施設を優先的に確保できる。また、できる限り協力できるよう施設管理担当との調整をしている。	市内の日本語教室のボランティアで構成する大和日本語支援ボランティアネットワークの枠組みを活かして情報交換を行っており、安定した学習場所の確保ができるよう努めている。いまだ場所の確保に関して問題を抱えている教室もある。
	提言 2-2	日本語教室のために、活動資金を確保する	外国人市民支援事業として国際化協会に委託している。また、平成22年度よりNPO法人かながわ難民定住援助協会との協働事業「つま読み書きの部屋」では、一部費用の負担、場所の確保、広報等を担っている。	市内の日本語教室をはじめ、市内の国際化推進活動を行う団体に対して助成金の交付を行っている。
	提言 2-3	日本語指導のできる人材育成の場を設ける	神奈川県立国際言語文化アカデミアの研修を案内周知している。協働事業「つま読み書きの部屋」では、NPO法人かながわ難民定住援助協会のボランティアスタッフの募集・育成のための研修を行っている。	「日本語ボランティア教師養成講座」を開催し、市内の日本語教室を運営するボランティアの人手不足やボランティアの高齢化といった課題に対して新しい人材の育成を行っている。その他に「日本語教授法ブラッシュアップ講座」を開催している。
	テーマ 外国人市民の健康(医療、高齢化、定住化等)			
第2期	提言 1	外国人市民が受診しやすい医療機関づくりを進める。	問診票の多言語化、スペイン語通訳の配置。県内自治体が参加しているMIC神奈川医療通訳派遣システムでは、外国人市民の受診時に、医療言語支援の必要な診療に対して通訳の派遣が行われる。	通訳員が市立病院での診察通訳をするほか、登録している通訳ボランティアによる通訳も行っている。また、求めに応じ、トリオフォンによる診察の補助的な通訳を行うこともある。問診票を翻訳するなど外国人市民が受診しやすい医療機関づくりに尽力している。

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)
第2期	2	外国語で受診できる医療機関の情報を収集し公開する。	生活ガイド(日本語・英語・中国語・スペイン語)では、外国語で受診できる医院を掲載しており、毎年更新している。	医療通訳などの情報を外国語版情報紙(4言語)に掲載しており、今後も外国人市民が受診しやすい医療機関づくりに努めていきたい。
	3	行政情報を多言語で配布する。	生活ガイド(日本語・英語・中国語・スペイン語)のほか、各課で案内資料を多言語化している。(例)固定資産税等の説明、家庭の資源とゴミの分別、介護保険制度について、予防接種表、図書館利用案内、病院利用案内等。	偶数月末に4言語(英語、スペイン語、中国語、ベトナム語)による情報紙を発行し、市内の公共施設や外国人キーパーソンなどに配布している。また、多言語によるホームページを通じて外国人市民に対して情報提供しているほか、Facebook ページを通じて情報を発信している。
	4	外国人市民に国民健康保険制度を周知する。	多言語版国民健康保険制度の案内を作成し、窓口で配布している。また、英語での窓口対応マニュアルを作成し対応している。	偶数月末に4言語(英語、スペイン語、中国語、ベトナム語)による情報紙を発行し、市内の公共施設や外国人キーパーソンなどに配布している。また、多言語によるホームページを通じて外国人市民に対して情報提供しているほか、Facebook ページを通じて情報を発信している。
	5	外国人市民にも受けやすい特定健診や特定保健指導、集団検診、個別検診を行う。	検診の個別お知らせの封筒を多言語化し、内容が分かるようにしている。	外国語版情報紙やホームページによる情報提供を行うことで外国人市民が健康診断を受けやすい環境に近づくように努めている。
	6	外国人市民自らが健康増進に取り組める環境を整える。	「やまと子育て応援プラン」には、基本目標「配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり」の中に、外国人家庭への支援を掲げており、関係団体との連携を進めている。	外国人市民向けに健康セミナー(料理教室など)を開催し、生活習慣病を予防する料理について調理実習を通じて学ぶことができる機会をつくっている。
	7	高齢化する外国人市民に対する取り組みを検討す	使用言語が障壁となって、必要とされる福祉サービス等の	民間の介護サービス団体にスペイン語圏の外国人市民が

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)
		る。	利用が滞ることのないよう、高齢者福祉事業の紹介をするためのパンフレット等の多言語化を検討中。	介護サービスを利用しやすいようにスペイン語や南米文化の紹介を行ったことがあり、今後は市の取り組みに対して協力、または補完的な事業の実施などを検討していきたい。
<p>テーマ 防災(災害時のネットワーク)</p>				
<p>第2期</p>	<p>1 提言</p>	<p>外国人市民に必要な防災推進体制を早急に整備する。</p>	<p>地域防災計画では、要配慮者・避難行動要支援者として外国人市民の防災対策を位置づけている。外国人市民への情報提供、「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練、外国人市民への防災意識啓発、外国人ボランティア登録制度の整備を明記している。</p>	<p>2015年3月に大和市と「大和市災害多言語支援センター設置・運営に係る協定」を締結し、災害時における外国人支援の枠組みを整備した。</p>
	<p>2 提言</p>	<p>「災害時多言語支援センター」の設置について地域防災計画に明記し、準備や運営に取り組む。</p>	<p>地域防災計画では、要配慮者・避難行動要支援者として外国人市民の防災対策を位置づけている。外国人市民への情報提供、「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練、外国人市民への防災意識啓発、外国人ボランティア登録制度の整備を明記している。</p>	<p>協定書に記載されている災害多言語支援センターの役割を果たすことができるよう設置・運営訓練を行っている。これまでに2回実施しており、今後も年に1回は開催することで災害が起きたときに外国人が直面する課題を解決できる環境整備を行っている。</p>
	<p>3 提言</p>	<p>多文化共生を進める団体と災害発生時の支援協定を結ぶ。</p>	<p>国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。</p>	<p>「災害多言語支援センター設置・運営訓練」の実施に当たり、災害時に適切な外国人支援が行えるように外国人当事者団体や外国人支援ボランティアが参加しており、今後訓練への参加を通じて相互に協力できる体制の整備に努める。</p>
	<p>4 提言</p>	<p>災害発生時に相互支援することのできる広域の連携を作る。</p>	<p>国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。</p>	<p>-</p>

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)
第2期	5	災害時外国人支援ボランティアの育成とボランティアの登録制度を創設する。	国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」の実施にあたっては各団体や国際化協会の登録ボランティアなどに参加いただき、災害時に外国人を支援することのできる人材の育成、確保に努めていきたい。
	6	外国人市民も参加しやすい総合防災訓練を開催する。	国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。	毎年8月に開催される大和市総合防災訓練に外国人参加者の案内をすることのできるボランティアを配置して、外国人参加者が参加しやすいように工夫している。
	7	外国人市民のための地域防災訓練を開催する。	国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」の実施に際して、外国人市民の参加を呼びかけ、実際に外国人市民が多く参加しているため、今後も継続して外国人市民の参加を呼びかけていきたい。
	8	多言語防災ハンドブックを作成する。	平成27年度に9言語(英語・スペイン語・中国語・ポルトガル語・韓国語・タガログ語・ベトナム語・カンボジア語・タイ語)版「防災カード」を作成し、市内公共施設に配布した。また、自治会の防災訓練に活用いただくために働きかけを行っている。	大和市総合防災訓練などにおいて、外国人支援者へ防災ハンドブックの配布を行っている。
	9	外国人も安心して避難できる一時避難場所づくりを進める。	国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」の実施に際して、周辺の自治会にも協力を呼びかけており、こうした訓練の実施を通じて外国人にも日本人にも安心して過ごすことのできる避難所づくりを進めていく。

期	提言	提言内容	【大和市の回答】 実施状況(2016年9月時点)	【国際化協会の回答】 実施状況(2016年9月時点)
	テーマ	災害時対策を軸とした外国人、日本人を含めた多文化が繋がるネットワークづくり		
第3期	1 提案	外国人市民の災害に関する知識・備えの不足に対する対応	平成27年度に9言語(英語・スペイン語・中国語・ポルトガル語・韓国語・タガログ語・ベトナム語・カンボジア語・タイ語)版「防災カード」を作成し、市内公共施設に配布している。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」の実施にあたっては外国人市民が参加しやすい訓練にすることを心がけており、また実際の参加者も一定数いることから今後も訓練を実施することで外国人に対して災害の知識や備えに関する情報を伝えていきたい。
	2 提案	「支援される側」としてだけでなく「支援する側」としての外国人市民	国際化協会への委託事業の第3期多文化共生会議の活動の中で、「支援される側」としてだけでなく「支援する側」として役割を果たせるよう議論を進めた。また、多言語市民サポーターの中には、実際に「支援する側」として参加している外国人市民もおり、活動が期待できる。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」の実施に際して、通訳することのできる外国人市民は通訳ボランティアの役割を果たしており、今後も外国人市民の能力を高めることのできる訓練のあり方を模索していきたい。
	3 提案	外国人市民への情報提供	協働事業「つま読み書きの部屋」では、市職員が講座を担当し、「防災」や「避難所」をテーマに日本語で外国人市民にわかりやすく説明するなど、機会をとらえて情報を発信している。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」を実施することで実際の災害において外国人市民に対する情報提供を効果的に行っていく準備をしている。
	4 提案	災害多言語支援センター設置・運営訓練の必要性	国際化協会との協定に基づき連携して「災害多言語支援センター設置・運営訓練」に取り組む。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」はこれまでに2回実施しており、今後も参加者を増やしながら、災害時の外国人支援という目的を共有できるネットワークを築くことができるよう継続していく。
	5 提案	さらなるネットワークづくりに向けて	国際化協会、多文化共生会議、自治会・自主防災組織、災害ボランティアグループ、エスニックグループ、日本語教室等の外国人支援団体との連携の取り組みを進めている。	「災害多言語支援センター設置・運営訓練」はこれまでに2回実施しており、今後も参加者を増やしながら、災害時の外国人支援という目的を共有できるネットワークを築くことができるよう継続していく。

3 外国につながる子どもを取り巻く課題についての調査結果(48項目)

	報告内容
(1)	外国につながる子どもの「日本語力の不足」のみを支援するのではなく、その子の「発達」や「家庭」の問題も含めた支援が必要。
(2)	(補習クラスの)支援者が足りない。
(3)	自分の英語が役に立つと思って支援者となったが、子どもたちが必要としているのは日本語による学習支援だった。
(4)	学校の先生とのつながりや連携など学校を含めた個別指導を充実させる必要がある。
(5)	外国につながる子どもは、学校のクラスにいただけで不安を感じる。ボランティアと関わりを持つことが大切
(6)	学習支援クラスでは、英語や母語の時間を設けている。そうした同じ母語を持つ子ども同士が集まる場を提供する意味もある。(精神的な安定)
(7)	ボランティアでは専門性が足りないことがあり、教科学習については、ある程度の専門性が必要になる。
(8)	「無償では教える気がない」、「非常勤なら(身分が保証されれば)やる」など元中学校教員で積極的に教えようと考えている方はいなかった。
(9)	担任の先生との連携がないため、ボランティア(支援者)がどこまで、どうやって教えたらいいのか、わからない。
(10)	子どもたちが無料で勉強できるように、部屋を確保して教科書をそろえようとなると、いろいろお金が必要になる。
(11)	日本語の勉強のため、中学生に対して小学生の教科書を使うとプライドを傷つけてしまうことがある。外国につながる子どもに適した教科書がほしい。
(12)	子どもは日本に来たいと思って来たわけではない。子どもたちに勉強したいと思わせるようにサポートする(寄り添う)必要がある。
(13)	日本語は勉強するときだけでなく、自分の考えを伝えたり、表現したり、相手の気持ちを理解したりする上でも必要。子どもの成長を助けることが大事。
(14)	親は塾を頼りにしているが、塾に行かせるお金がない親もいる。
(15)	親は日本語がわからないので、宿題・勉強の確認ができない。子どもにまかせきりになっている。

(16)	べんきょう たいせつ かんが おや にほんご にちじょうてき かいわ 勉強は大切ではないと考 えている親もいる。日本語で日常的な会話ができれば せいかつ もんだい 生活はできるので問題ない。
(17)	にほん がっこう せんせい きび かんが おや 日本の学校の先生は厳しくないと考 える親がいる。
(18)	じゅく よ にんしき も 塾は良いという認識を持っている。
(19)	かね じゅく い べんきょう じゅぎょう こた ほ お金をかけて塾に行かせていても勉強(授業)にはついていけない、と答える保 ごしや 護者もいる。
(20)	こうこうじゅけん し く 高校受験の仕組みがわからない。
(21)	じゅく そうげい て ま まかな 塾の送迎にかかる手間を賄えない。
(22)	じゅく たいおう 塾は、わからないことに対応してくれない。
(23)	にほんご きょうしつ きょうか おし ボランティアの日本語教室で教科も教えてほしい。
(24)	ほこくご えいご おし 母国語や英語も教えてほしい。
(25)	しゅくだい おお 宿題が多すぎる。
(26)	ちちおや かえ おそ べんきょう み ははおや がいこくじん ははおや み 父親の帰りが遅く、勉強を見ることも母親にかかってくるが、外国人の母親は見て あげられない。
(27)	てらこや たなん せつめい た がいこくじん ほごしや きり 寺子屋のことやその他何でも、説明が足りない。外国人の保護者は、聞いても理 かい 解できないことがある。
(28)	ほごしや こくさいきゅう とくべつし えんきゅう おも ふつうきゅう きぼう がっこう せんせい こく 保護者は国際級＝特別支援級と思い、普通級を希望するが、学校の先生は国 さいきゅう ひつよう おも ほごしや りかい ふそく くわ せつめい ひつよう 際級が必要だと思う。保護者が理解不足なので詳しい説明がもっと必要。
(29)	がいこくじん ほごしや なか てらこや し ひと おお てらこや りかい 外国人の保護者の中には寺子屋を知らない人が多い。寺子屋について理解す ることができれば、寺子屋は効果がある。
(30)	りょうしん にほんご はな こ たす 両親が日本語を話さないなので、子どもを助けることができない。
(31)	こ てらこや し かぞく ほごしや にほん がっこう かよ けいけん 子どもが寺子屋を知っていた家族は、保護者が日本の学校に通った経験があ る。
(32)	かんじ べんきょう ふそく かんじ いみ りかい 漢字の勉強が不足している。(漢字の意味を理解していない) かてい なか ほご こいりよく どっかいりよく 家庭の中のコミュニケーションが母語なので語彙力、読解力がない。
(33)	にちじょうかいわ じゅぎょう つか むずか じゅぎょう ないよう りかい 日常会話はできるが、授業で使うことばは難しい。授業の内容を理解できない がくしゅう おく ので、学習が遅れてしまう。
(34)	じゅく く かえ がくしゅう ほんにん がくりよく こま しどう 塾は、ただ繰り返しの学習をするだけで、本人の学力にあった細かい指導はして もらえない。

(35)	ほんとう り かい しゆくだい しゆくだい 本当に理解してやった宿題なのか、ただやった宿題なのかわからない。
(36)	にほんう こ こい ふそく にほんう だい 日本生まれの子どもたちもやはり語彙などが不足している。日本生まれだから大 じょうぶ 丈夫、ということはない。
(37)	おお こ しゆくだい べんきょう そうだん ば も 多くの子どもは、宿題や勉強のことについて、相談できる場を持たない。
(38)	かい わ にほんご にほんじん おな にほん 会話がうまくできないくらい日本語レベルであっても、日本人と同じように日本 ご がくしゅう こうこうじゆけん のぞ ひつよう 語で学習し、高校受験に臨む必要がある。
(39)	せい と ぶ かつどう さん か にほんご まんぞく かつどう ある生徒は部活動に参加していたが、日本語ができないために満足な活動がで けっきょく や きず、結局辞めてしまった。
(40)	ちゅうがくせい こころ もんだい おお ほご ちゅうがくせい しん 中学生は心の問題が大きい。母語でコミュニケーションができて、中学生との信 らいかんけい きず ひと そうだん たいおう 頼関係が築ける人でないとなかなか相談に対応することができない。
(41)	ちゅうがくせい なや そうだん う がっこう かいけつ むす つ 中学生から悩みの相談を受けても、学校とのつながりがなければ解決に結び付 けることがむずかしい。
(42)	ちゅうがくせい なや そうだん ひと ほんね せん 中学生にとっては悩みなどちょっと相談する人がいてほしいのが本音。そうした専 もんてき ちしき も う ば ひつよう 門的な知識を持っていたり、カウンセリングを受けたりできる場が必要。
(43)	ちゅうがくせい あいて えら こうれい かた むいしき 中学生にもなると、相手を選ぶようになり、ボランティアが高齢の方で、(無意識 に)つばを吐きながら指導するような方だと学習支援に行かなくなる。
(44)	ちゅうがくせい にほんご はな ゆうじん (中学生は)日本語が話せないと友人ができない。
(45)	がいこく こ こ いじょう こ ほうか ごてらこや さんか 外国につながる子どものうち、70%以上の子どもは放課後寺子屋に参加していな がいこくじん ほごしゃ りかい がっこう れんけい ひつよう い。外国人の保護者の理解や学校との連携などが必要。
(46)	がいこく こ かか じじょう ちが こ し 外国につながる子が抱える事情がそれぞれ違うので、その子にとってどうい えん ひつよう ふか む あ うえ う支援が必要なのか、深く向き合った上でサポートしていくべき。
(47)	しえん ふくざつ ほしゅう きかい ほう がくしゅう あるべき支援は複雑だが、補習クラスの機会があった方がいい。学習だけでな かた かか つう がくしゅう いよく も く、いろいろな方との関わりを通じて学習への意欲を持つことにつながる。
(48)	じんいん かくほ めん ほしゅう ほう 人員の確保などむずかしい面があるが、補習クラスはないよりはあった方がいい おも げんじょう やく た と思う。ただし、現状のままではあまり役に立たないかもしれない。

へん しゅう だい き やま と し た ぶん か きょうせい かい ぎ
編 集： 第4期大和市多文化共生会議

ねん がつ
2018年3月

はっ こう こう えきざい だん ほうじん やま と し こくさい か きょうかい
発 行： 公益財団法人大和市国際化協会

〒242-0018

か な がわけん やま と し ふか み にし
神奈川県大和市深見西8-6-12

やま と し やくしよ ぶんちやうしや かい
大和市役所分庁舎2階

TEL 046-260-5126 FAX 046-260-5127

URL <http://www.yamato-kokusai.or.jp>